

にしかわ

広報

1983

10/25

第343号

□ 発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集 / 総務課 □ 毎月10日・25日発行



おもて内容

代の選取役に気をつけよう.....	2
郡庁会館址大衆の笑顔.....	3
福祉・年金コーナー.....	4
皮膚の肌を癒して.....	5
「郡内妻屋・文化財めぐり」 有志会に接する.....	6
いっ汗を流して健康を毎日.....	8・9
ほけものサマツを再田山で.....	11
町民のごさ.....	12

A・V・1・1大町

- 昭和三十八年中に満九十歳に達する方
- 矢野 島 真島 ヨシさん
- 学校 町 小野島カネさん
- 五番 町 石黒 カクさん
- 七番 町 渡辺 トキさん
- 升岡 鈴木 トイさん

郡社会福祉大会で表彰

去る十月七日、拳町文化会館において第三十三回西蒲原郡社会福祉大会が開催されました。福祉に対して自分ができることは何かのテーマのもとに、福祉や教育等の各方面から大勢の参加者があり、各分科会・全体会において意見交換が行われました。また、今年度の社会福祉事業功労者の表彰も行われました。

このうち西川町で表彰を受けた方々は、次のとおりです。

○民生委員

- 新川 土田弥之助さん
- 六分 八百板宣栄さん

○保育所職員

- 曾根保育園 田中 久代さん
- 同 外山 静子さん
- 同 太字 タカさん

○児童委員

- 曾根保育園 斎藤トキ子さん
- 同 吉田 慶子さん

ガス安全使用強調月間 11月1日から

これから寒くなってきました。ガスを多く使うようになってきます。

十一月一日から「ガス安全使用強調月間」が始まります。次のことに注意して、ガスを安全に使用してください。

- 一、ガスに合った正しい器具を使用してください。
- 二、ガス器具は正しく使ってください。
- 三、新しくガス器具を買ったときは、説明書をよく読んでから使ってください。
- 四、ガスは長時間使用する場合、必ず部屋の換気をしてください。
- 五、風呂ガマ・大型ガス器具には、必ず給気口と排気筒をつけてから使ってください。
- 六、ガス消費機器(排気設備)及び内管検査の調査結果、ガス消費機器及び内管の検査は、

とに気を許して、ドライバーはスピードを出しがちになります。しかし、昼間に比べて視界が悪く、また、多くの光線が交錯するので、ドライバーには、歩行者や自転車利用者が「蒸発現象」になつて見えることがあります。ドライバーは、とくに夜間は、昼間より悪条件にあることを認識してスピードを控え目にし、歩行者や自転車、他の車の動きに注意して前方を注視しながら、いつでも危険をさけられる安全運転が大切です。

◎飲酒運転をしない、させない
同僚や友人と杯を重ねたくなる季節です。

秋の行楽とも重なり例年、飲酒運転による交通事故が増加する時期です。運転者本人はもちろん同乗する人や周囲の人々も「飲んだら乗らない」、「乗るなら飲まない」、「運転する人には飲ませない」という飲酒運転の「三ないの鉄則」を守りましょう。

◎横断は安全を確かめて
この時期には、横断歩行者の被害事故が増えます。

とくに、お年寄りの横断事故です。歩行者は、車の直前直後の横断や急なとび出しは絶対にせず、一時停止と左右の安全確認を励行しましょう。

◎反射材の活用を

これからの寒くなってきました。ガスを多く使うようになってきます。

十一月一日から「ガス安全使用強調月間」が始まります。次のことに注意して、ガスを安全に使用してください。

- 一、ガスに合った正しい器具を使用してください。
- 二、ガス器具は正しく使ってください。
- 三、新しくガス器具を買ったときは、説明書をよく読んでから使ってください。
- 四、ガスは長時間使用する場合、必ず部屋の換気をしてください。
- 五、風呂ガマ・大型ガス器具には、必ず給気口と排気筒をつけてから使ってください。
- 六、ガス消費機器(排気設備)及び内管検査の調査結果、ガス消費機器及び内管の検査は、

法律で三年に一回実施することになっていきます。

今年度は、六月～七月にかけて主に曾根地区を対象として、この調査を実施しました。

調査の結果は、表のとおりですが、調査の際不適合箇所を指摘されたご家庭では早急に不適合箇所を改善してください。

ガスを大量に使用する大型消費機器は、法律で給気口と排気筒を付けなければならぬことになっていきます。

又、次のことにも注意してください。

- ※ガス漏れに気がついたら、すぐ企業課へ
- ※古くなったゴムホースは取り替えてください。
- ※ゴムホースの長さは一・五メートルよりも長くしないでください。

ガス内管調査結果

検査対象需要家数1138件

漏洩箇所	件数
ガス検	115
メーターコック	18
メーター接続	16
配管類	12
ゴムホース取替	8
ゴムホース切詰	13

消費機器(排気設備)調査結果

排気設備不適合箇所(調査件数1138件)

調査機器	調査箇所	件数
排気筒不良箇所	排気筒なし	26
	中間はずれ	0
	逆風止めなし	3
湯沸器	排気筒なし	2
	中間はずれ	0
	逆風止めなし	1

ガス使用のアドバイス その②

ストーブの換気に気をつけ

正しく使しましょう

ガスが燃えるためには、ガス量と酸素が不足すると、不完全燃焼を起こすこととなります。

湯沸器やストーブなど長時間使用する台所や部屋などには、部屋の広さに合った換気扇か給排気口を設けてください。または、三十分以上一回以上、窓を開けて新鮮な空気を入れかえてください。

風呂ガマ・大型湯沸器などには、かならず排気筒を設けてください。小型湯沸器には、かならず排気筒または換気扇または給排気口もしくは開閉できる窓を設けてください。

排気筒は完全ですか?

排気筒を取りつけられる構造のものには、それに合った排気筒を、

夜間の交通事故に 気をつけましょう



一日いちにち日照時間が短くなり夜が長くなります。そのため、夕暮時の交通事故、とくに歩行者や自転車乗りの被害事故が増えていきます。

これは視力や視界が悪くなるのに、歩行者や運転者が昼と同じ注

意と方法で行動するためです。事故を起こしたり、被害にあわないよう、次のことに注意してください。

◎スピードは控え目に
夜間は、交通量や人の動きが昼間に比べて少なくなっているこ

夕暮時から夜間における歩行者や自転車事故のほとんどは、ドライバーの発見が遅れたために起きています。

歩行者や自転車乗りは懐中電燈を携行したり、服装を白っぽいものにして、夜光反射材を足もとや自転車にはるなど、夜間でもドライバーから見えやすく目立つものにするよう工夫しましょう。

歩行者や自転車乗りの交通事故防止

◎ドライバーは

- ◎交差点での右・左折時に注意
- ◎裏通りはできるだけ避ける
- ◎夜の無灯火自転車に注意
- ◎ドアの開閉に注意

◎歩行者や自転車乗りは

- ◎一時停止と安全確認の励行
- ◎なるべく目立つ色の服装や反射材を活用
- ◎並列進行や道路上でふらつきはやらない

山形作市議員ご逝去

病に倒られ、療養中の山形作市議員が十月十一日ご逝去されました。ここに氏の逝去を悼み、心から哀福をお祈りいたします。

議事日程

月日	事項
九月三十日	世紀東急工業株式会社火入式・升岡工場(議長出席)
三十日	浦村合同用水路竣工(議長出席)
十月二日	西川町秋季消防演習 曾根小(グラウンド)議長出席
三日	西蒲原郡町議会議正副議長・事務局長行政視察・長野辰野町ほか(議長・副議長・事務局長出席)
八日	善町外三カ町村衛生組合・福井一般廃棄物最終処理場竣工式典・善町(議長・山口・田村・本間寛)二村各議員出席
九日	身障者と健常者の触れあいのつどい・福祉会館(議長・代理理事・村民常任委員長出席)
十一日	正副議長・常任委員長会議(議長・副議長・岡田・二村各常任委員出席)

議会情報

福祉・年金コーナー

福祉年金証書をお返しします

昭和五十八年八月から昭和五十九年七月分までの十二カ月分支払いの福祉年金証書を交付します。支払い月は年三回で、一回目は五十八年十一月十一日から、二回目は五十九年四月十一日から、三回目は五十九年八月十一日からとなっています。

先に定時届として八月末日までに提出していただいた年金証書を県で受給権者の確認、前年の本人及び扶養義務者の所得状況等を審査し、改めて年金受給権者に証書を交付します。交付日時、場所等は、次の表(日程)のとおりです。

重度障害者のための福祉手当

心身に障害のある在宅重度障害者に対して支給される福祉手当の制度をご存知でしょうか。

福祉手当は、重度の心身障害者で、日常生活において常時介護を必要とする人に対して支給されるものです。

ただし、次に該当するときは支給されません。
一、廃疾を支給事由とする給付を受けているとき(例・国民年金法に基づく障害年金等)

なお、証書交付日は混雑しますので地区ごとに時間帯をわけてあります。時間帯に合わせてお越しくださいようご協力をお願いします。

- ① 昭和五十九年八月期支払いを受けた後は、定時届のため証書を役場に提出してください。
- ② 年途中で福祉年金受給権者が死亡した時は、未支給年金の支払い手続きがありますので、証書を役場に提出してください。詳しいことは、住民課国民年金係へお問い合わせください。

二、心身障害者養護施設などに収容されているとき(例・新潟みずほ園等)

手当の額は、月を単位として支給され、月額一万五百五十円です。
所得による支給制限があり、所得が一定額以上であると支給されません。
※ この手当についてのご相談は、役場福祉係へお問い合わせください。

月々の保険料はキチンと納めましょう

国民年金の保険料は、金融機関の口座振替を利用している人は月末になると自動的に納付されますが、それ以外の人は役場の年金係が毎月発行する納付書で決められた納期限までに金融機関の窓口へ自主的に納めなければなりません。ちよとした納め忘れや一時的な出費などのために保険料が未納になってしまうことはよくあります。未納の期間が長くなりますと後になって多額の保険料をまとめて納付しなければならなくなり、納めることがさらに難しくなってきます。

ねんきん 10月中旬に

六十歳になる人(大正十二年十月二日から大正十二年十一月一日生まれ)は、保険料を納め終わりました。
老齢年金は、原則として六十五歳から請求することになります。しかし、六十歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求できます。この場合、年金額が希望する年齢によって次の表のような割合で支給されます。



○交付日、場所等

交付日	時間	
	午前9時~12時	午後1時~3時
11月10日(木)	曾根地区	鑑郷地区
11月11日(金)	曾根地区	鑑郷地区
上記交付場所	老人いこいの家「西川荘」 (升湯地区の方で曾根郵便局から支払いを受け る方は10日・11日両日、時間は定めていませんのでお問い合わせください。)	
11月11日(金)	升湯簡易郵便局(升湯農協)から支払いを受ける 方は升湯農協へお問い合わせください。	
交付日当日	通知書(ハガキ) 持参するもの(全員) 印鑑(年金証書に押してあるミトメ)	

福祉知識

ねたきり老人・一人暮らし老人などに家庭奉仕員を

ねたきり老人・一人暮らし老人(六十五歳以上)などで身体上に障害があり日常生活を営むのに支障がある場合、家族からの要望に応じて家庭奉仕員を派遣しています。家庭奉仕員は、家族(介護者)の

家庭奉仕員派遣手数料表

利用世帯の階級区分	利用者負担額(1時間当り)
派遣世帯が生活保護法による保護を受けている世帯であるとき	無料
生計中心者の前年所得税非課税世帯	無料
生計中心者の前年所得税年額が3万円未満の世帯	290円
生計中心者の前年所得税年額が3万円以上の世帯	580円

史跡めぐり「良寛の里を訪ねて」

おじいさんおばあさん147名参加

去る十月三日、西川町高齢者教室「高砂学級」では、恒例の施設めぐりの一環として、史跡めぐりを行いました。今年も、越後の生んだ名僧・良寛の生誕地を探索してきました。

○良寛記念館は良寛生誕二百年(昭和三十三年一九五七年)の記念事業として、芸術院会員谷口吉郎博士の設計で昭和四十年五月に開館され、館内は良寛の遺墨、遺品、御総伝、文献などが数多く展示されていました。

○良寛は木村家十一代元右工門の熱心な勧めにより、六十九歳(一一八二六年)から七十四歳で寂寂するまでの約五年間、和島村島崎の木村邸で過ごしたという事です。

○木村邸の隣には良寛の墓のある隆泉寺があります。

○中食休憩の宿に着いたのは、正午をかなり過ぎていました。海の見える寺泊町の宿で午前中の疲れをとり、体を横たえたり、マイクを片手にのど自慢など、高



砂学級生同志の親睦を深める良いひとときを過ごしました。午後二時半に宿を後にし、魚市場アメイヤ横丁に寄って、名勝越後七浦海岸回りで全員無事、帰ってきました。

「歴史を考える町民講座」第4回目 三濁と中野清左エ門

西川町公民館主催による成人講座「歴史を考える町民講座」の第4回目を次のように開催します。
今まで申し込みをされていない方も、お気軽にご参加ください。

記

日時 11月2日(水)午後7時～午後9時
場所 西川町公民館(福祉会館・1階講堂)
講師 斎藤順作 先生(巻町医師)
演題 「三濁(鑑濁・田濁・大濁)悪水抜きと中野清左エ門」——土地改良の概況——
お問い合わせは公民館へ(☎2334番)

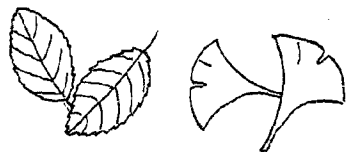
新入園児募集(和光幼稚園)

- 募集人員 3歳児 35名 4・5歳児 若干名
- 申込受付 昭和58年11月1日から11月30日まで
- 教育方針 文部省所定の幼稚園教育要領により、かつ、仏教的雰囲気なかで全人教育に努める。
- 特典 町民税の所得割課税額が116,000円以下の4・5歳児の保護者には三段階の区分で幼稚園就園奨励費が交付されます。
- 入園案内等は直接、押付和光幼稚園へお問い合わせください。(☎3520番)

善意をありがとう

このたび、西川中学校生徒会から、廃品回収をした収益金を福祉のために役立ててほしいと、10万円のご寄付をいただきました。
西川中学校生徒会では、生徒会活動の一環として廃品回収を行っており、今年もそのご厚志をいただきました。
生徒会の皆さんに深く感謝申し上げます。
この寄付金は、福祉基金として積立て町の福祉活動のため有効に活用させていただきます。
ありがとうございました。

西川町社会福祉協議会



年末調整説明会

昭和58年分の源泉所得税の年末調整説明会が、巻税務署の主催で下記のとおり開催されます。
年末調整にあたって特にご注意いただく点などの説明がありますので、ご多忙中とは存じますが、ぜひ出席されますようお願いいたします。

記

○日時 11月8日午前10時
○場所 西川町商工会館

心配ごと相談

- 11月の相談日・相談員
- 7日(月) 伝川幸松・高橋玄恵
- 14日(月) 伝川幸松・安藤長一郎
- 21日(月) 伝川幸松・坪井巳之三郎
- 28日(月) 伝川幸松・高橋玄恵
- 場所 老人いこいの家「西川荘」
- 時間 午後1時から3時まで
- ※心配ごと相談は、秘密・無料
お気軽においでください。

ふれあいの祭展芸能文化祭

11月1日・2日・3日老人いこいの家で

町では、57・58年度の2カ年継続事業として、ふれあいのまちづくり促進事業を実施していますが、この事業の一環として「お年寄りを大切にしよう」「豊かな心を育てよう」をテーマに、ふれあい芸能文化祭を次の日程により開催いたします。

体力は多少衰えたとはいえ、まだまだ元気なおじいちゃん、おばあちゃんが皆さんにすばらしい作品や芸能を披露しますので、ぜひ、ご家族お誘いのうえ、ご来場ください。

記

日時 11月1日(火)午前11時から11月3日(木)午後4時まで
会場 老人いこいの家「西川荘」・役場分館
内容

- 作品展 書画・手芸・俳句・趣向品・その他
- 盆栽展 紅葉の鉢・枯れ山水の盆景ほか秋をいろどる各種盆栽
- 芸能祭(11月1日午前11時～午後4時) 民謡・歌謡曲・踊り・ほか老人クラブの花形スターが繰り広げる各種芸能
- その他 甘酒コーナー、コーヒーお茶無料サービスコーナーを設けご来場をお待ちしております。

「郡内史跡・文化財めぐり」有意義に終わる

—歴史を考える町民講座—の第三回目として

去る十月十六日、西川町公民館では、「歴史を考える町民講座」の第三回目として、現地学習を実施しました。

朝方、雨が残っていたが、三十五名の参加者があり、マイクロボス二台で午前九時半過ぎ、福祉会館を出発しました。



明誓寺の真蹟を説明する田子了祐先生

最初の見学地、明誓寺に行き、昭和五十年十一月町指定の有形文化財である「絵巻遺書」について、講師の田子了祐先生より配布資料に基づいて、詳細な説明を聞きまし。次に「源助の首塚」と「首贈けの筒」について、歴史的な由緒を聞き、現地に行き見学しました。それから、「善光寺如来堂」に行き、善光寺村の成立や如来堂のいわれを興味深く勉強しました。

西川町を後にして、巻町竹野町の金仙寺に行き、昭和五年四月二十五日「国指定文化財・史跡・高瀬塚古墳」を見学しました。一同は金仙寺に寄せてもらい、寺に保

管してある、古墳からの出土品を見せてもらった後、庫裏で中食休憩をとりました。

バス二台は、巻インターから一路、燕市を目指し、「燕市産業史料館」に行きました。史料館は鉄筋二階建(地下一階)で、中には、和釘・夫亥・彫金・鐘・銅器・きせる・農業機具・生活用具・洋食

初めて試みでありましたが、丁寧でわかりやすい田子了祐先生を講師として、みんなが熱心に学習し、意外と身近な所にも歴史のあとがあることを知りました。

これを機会に町民のみならず、より熱心に町の歴史の勉強をしていただきたいと思っています。

器などの展示がなされ、眼で見る産業史料館として、手造り時代の作業場を復元してありました。又、地下一階には、一昔前の生活用品が陳列しており、大変、有意義でした。

最後に、国道八号線を下り、味方村の「笹川邸」を見学しました。

「笹川邸」は、昭和二十九年、重要文化財として、国の指定を受けた旧大庄屋所です。住宅は大庄屋としての役宅もかねた豪壮な構えで、まわりこごうと土塁をめぐらす約一ヘクタールの長方形の屋敷で、文政年間に再建された主屋以下十むねの建物です。

紅葉

紅葉は「もみじ」とも「ウヨウ」とも読めますが、木の葉の色が赤や黄色に変わることを指すときは「コウヨウ」と読むのが普通です。日本は紅葉の美しい国です。紅葉が特に美しい木だけでも百種類はあるといわれます。また、日本は季節の変化がはっきりしているので紅葉は鮮やかです。日本人は昔から紅葉に親しんできました。伝統的にも春の花の神である佐保姫に対し、竜田姫(立田姫)という神が紅葉の神とされています。紅葉は万葉集でも詠まれていますが、源氏物語にも「紅葉實もみじのが」という巻があります。いまでも紅葉見物盛んで、特に北海道などは視観会と称して、長い冬を迎える前に紅葉を楽しむ習慣があります。

紅葉した森は、今流行の森林浴にも適しています。森林浴に効果があるといわれるフイトンチッド(植物が発散する殺菌性を持った芳香物質)は、葉の組織が破壊されるとき、つまり、落葉の前に多く発散されるからです。ところで、美しい風景を楽しむにはやはり健康な目が大切。十月十日は「目の愛護デー」です。十は一〇、つまり十月十日の「一〇」という文字が、まゆと目が二つ並んだ形に似ていることからきています。今年の標語は、「私がまるる私の目」。この日を機会に視力を調べるなど、目の「健康診断」をしてみよう。

いい汗を流して健康

第11回 町民バレーボール大会

バレーボールを通じて、町民相互の親睦を図ることを目的として、次のとおり、町民バレーボール大会を開催しますので、皆さんの参加をお願いします。

- ◎日 時 11月20日(日)午前8時
- ◎会場 曾根小学校体育館
- ◎参加資格 西川町に在住、勤務、通学する者もしくはクラブチームなどに加入する者で、部落、町内、職場などを単位に編成したチームとする。
- ◎特別参加選手 居住する部落、町内、職場で選手が不足なためチーム編成が不可能な場合は、他町内からの特別参加を認める。ただし、原則として1チーム1名とする。
- ◎試合ルール 6人制でトーナメント戦とし、一般の部と女子の部を設ける。
- ◎参加料 1チーム100円
- ◎参加申し込み 選手名簿に参加料を添えて、11月7日までに公民館へ申し込んでください。
- ◎組合せ会議
 - 期日 11月11日午後7時30分
 - 場所 西川町福祉会館1階ロビー
- ◎練習日 11月14、16日、曾根小学校体育館 11月18日、升瀧小学校体育館 時間は、午後7時～午後9時
- ◎お問い合わせ 西川町公民館 電話2334番

第12回 町民卓球大会

卓球を通じて、老若男女を問わず親善交歓を深めるとともに、社会体育の振興を図るため、次のとおり町民卓球大会を開催しますので、多数参加してください。

- ◎日 時 11月13日(日)午前8時30分
- ◎会場 西川中学校体育館
- ◎参加料 1チーム100円(傷害保険料含む)
- ◎参加資格 町民又は町内に通勤通学している者で、部落町内、職場、学校を単位に編成したチームもしくは個人とする。
- ◎試合ルール (1)21本3セット、(2)1チーム4～6人(4シングルス、1ダブルス)
- ◎試合方法 (1)個人戦 中学生の部(男・女) 高校生の部(男・女) 一般の部(男・女) (2)団体戦 第1シングルスと第2シングルスに出場する選手2人でダブルスに出場できない。 (3)参加者数により、リーグ戦・トーナメント戦及び敗者復活方式を採用する。
- ◎表彰 入賞者と入賞チームを表彰する。
- ◎参加申し込み 所定の申込書に参加費を添えて、11月7日までに公民館へ申し込んでください。
- ◎組合せ 事務局一任
- ◎お問い合わせ 西川町公民館 電話2334番

な毎日を

第8回 町民バドミントン大会

バドミントン競技の普及と、バドミントンを通じて町民相互の親睦を深めるため、次のとおり町民バドミントン大会を開催しますので、奮って参加してください。

- ◎日 時 11月6日(日)午前8時30分開場
- ◎会場 西川竹園高等学校第1体育館
- ◎種目 A組 個人戦 B組 団体戦
- ◎試合方法 A組 トーナメント戦 B組 予選リーグ戦・決勝トーナメント戦(参加数により変更もある)
- ◎チーム編成 B組は--チーム5名以上とし、男女の別は問わない。
- ◎参加資格 町民又は町内に通勤通学をしている者。
- ◎表彰 入賞チームに賞状と盾を贈る。
- ◎参加費 A組一チーム500円 B組 〃 1,000円 ただし、傷害保険料とシャトル代とする。
- ◎組合せ 事務局一任
- ◎参加申し込み 所定の申込書に参加費を添えて、10月末日までに、公民館へ申し込んでください。
- ◎練習日 毎週火曜及び木曜日午後7時～午後9時、竹園高校第2体育館で練習ができます。運動のできる服装で、ラケットと運動ぐつを持っておいでください。
- ◎お問い合わせ 西川町公民館 電話2334番



町民ハイキング角田登山

秋のハイキングを行います。みんなで角田山に登りましょう。

- ◎日時 11月3日(文化の日)
- ◎午前9時集合 9時30分出発
- ◎集合場所 西川町福祉会館
- ◎参加費 1人100円
- ◎昼食を持参してください。
- ◎雨の場合は中止します。
- ◎コース 福祉会館→五ヶ浜部落口→角田山頂→小浜下山コース→小浜→角田浜→福祉会館 登山口まで、バスで送迎します。

ダンスパーティー

- ◎期日 11月12日(日)
 - ◎時間 午後7時から9時30分まで
 - ◎場所 西川町福祉会館
- ダンスで楽しい夜を過ごしませんか。(西川町文化協会ダンスクラブ)

お知らせ
 施設開放による西川中学校グラウンド及び町営野球場の使用は、原則として、十月三十一日をもって終了させていただきます。なお、諸事情により、十一月以降使用したい団体は、早めに公民館へお申し出ください。
 また、町営テニスコートについては、十一月三十日まで使用できますので、ご利用ください。

新潟みずほ園・みのり園 合同文化祭バザーのご案内

日時 昭和58年11月3日(文化の日)
午前10時～午後3時30分
場所 新潟みずほ園、みのり園
内容の作品展示(入所者の作品を展示)
○演差のど自慢大会、ニュースター
生演奏(ほか)
○バザー(カレー、コーヒーとケーキ
など)
○即売寄付品、エプロンなど
○ゲーム(金魚すくい、健康ボール)
※おきそいあわせの上、ご来園ください
お問い合わせ 新潟みずほ園
みのり園内バザー委員
(025)262-0044(みずほ園)
(025)262-0075(みのり園)



ふれあい ばけものサマツを 角田山で



西川町角田山を愛する会のメンバーのうち福島善信さん(二番町)・真島アキさん(鮎第三区)・小山綾子さん(鮎第三区)の三人がばけものサマツを見つけ話題になっています。
福島さんたちは十月十一日の早朝角田登山をした時に、ばけものサマツを見つけたもの。傘の直径が約二十九センチ、重量が七百グラムの見事なサマツです。この会(会員二十五人)の人たちは、健康を保持するため早朝登山を毎日のように行っており、健脚組は十日体育の日(下田村の光明山)に行き、それに参加できなかった人たちが角田登山をしました。

サマツを見つけた人たちは、「こんな大きなものがお出迎えていたのが信じられない」と大喜びでした。

地震体験車「起震車」が来る

地震に備える知識、技術を実際に体験させる「起震車」が次の日程で来町します。
起震車は震度一から七までの模擬地震が可能です。
火の元の消し方や、ガスの元栓の締め方などを実験しますので、町民多数ご参加ください。

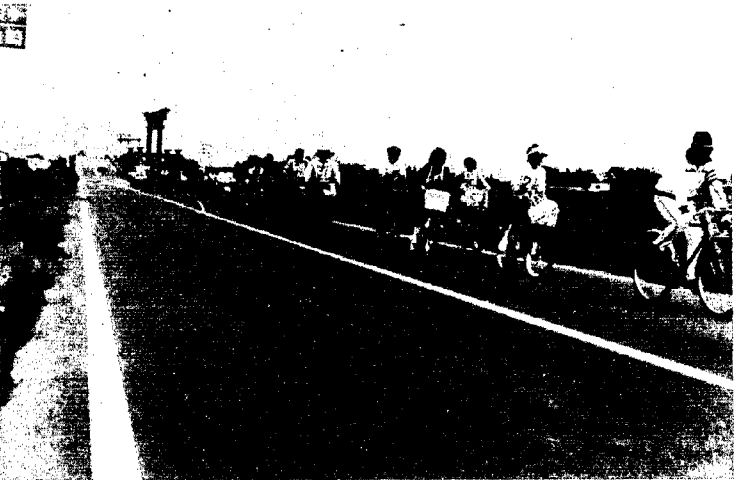
西川町消防署

地震体験車日程表

月日	曜	時間	会場
11月9日	水	午前 9:30~11:30	鑑郷小学校
		午後 1:10~ 3:00	升湯小学校
		午後 3:10~ 5:00	鑑郷農協
11月10日	木	午前 9:30~11:30	曾根小学校
		午後 1:30~ 4:00	西川 荘
11月11日	金	午前 9:30~11:30	西川中学校
		午後 1:30~ 3:00	升湯農協
		午後 3:30~ 5:00	西川町役場
11月12日	土	午前 9:00~11:30	県立竹園高校
		午後 1:30~ 4:00	福祉会館
11月13日	日	午前 9:30~11:30	福祉会館
		午後 1:30~ 4:00	曾根神社境内



60キロメートルを走破 秋の町民サイクリング



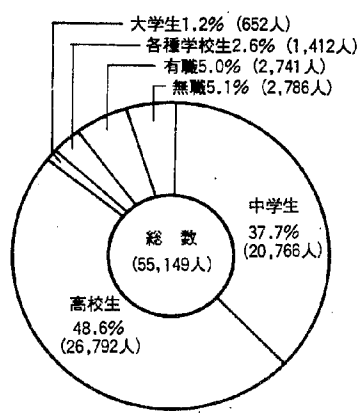
去る十月二日に、秋のサイクリング大会が行われ、寺泊の水族館まで往復六〇キロメートルを走破しました。
この行事は、西川町体育協会と公民館が共催し、自転車組合が運営に当たっているもので、総勢四十名の皆さんが完走しました。
次の機会には、あなたも参加してください。

万引〈非行の態様〉

万引は少年たちにまねされやすく、集団の遊びとして発展するおそれがあります。これがくり返されると、罪の意識が薄れ、さらに大きな犯罪につながっていく危険があります。
◎万引少年の傾向と特徴
△年々女子少年が増え、女子が男子を上回っています。
△女子非行の七九・九%は万引で、ほとんどが中学生、高校生です。
△非行場所の約八割がスーパーやデパートです。
△約半数が二人以上の複数で万引をしています。
△万引の原因、動機の半数近くが遊び、好奇心、スリルで行っています。
△万引の品物の大半は衣料品、レコード、化粧品、装身具などとなっています。

◎万引をさせないためには
△万引は犯罪であることをしっかり教えること。
△不良性のある友達と交際しないように十分注意すること。
△買物などの必要な時以外には、デパートやスーパーなどに入入りさせないよう習慣づけること。
△子供の持ち物(特に衣類、文房具、化粧品、菓子類)にはときどき気をつけ、買いつえた覚えのない衣類や高価な品物を持つていたら確かめること。
(西川町青少年育成町民会議)

万引少年の学職別状況 (昭和56年)



プラネタリウム 投映のお知らせ

場所	日時	内容	投映
福祉会館(児童室)	十一月十日	・オリオン座物語 ・十二月の夜空 ・星うらない	・オリオン座物語 ・十二月の夜空
	十二月十日	・てんびん座 ・さそり座 ・いて座	・てんびん座 ・さそり座 ・いて座
	十一月二十日		
	※午後七時三十分から		

午後八時頃になると、頭上に四個の星でできる四辺形が見えます。それがベガサスの四辺形です。
秋の星座は、この四辺形の各辺を延長して目じるの星をみつければ、することができます。
南の空低くには、秋の南の空に見えるたった一つの一等星、フォールハウトを見つかることができます。

公民館

第二回 文化祭終わる



ふれあいひろば 芸能発表会 市民の会 文化協会

10・11月の衛生行事

月日(祝)	種目	対象	場所	時間	備考
26日(水)	婦人検診	全町希望者	福祉会館	受付時間 9:30~10:30 1:00~2:00	
29日(土)	健康、 なんでも相談	一般町民	役場 相談室	受付 9:00~12:00	
31日(月)	定期外検診 (婦がん)	①5月の総合検診未受診者 ②年2回検診の必要な者	舟揚 小学校	午前 9:30~11:30 午後 1:00~2:30	個人受診票を配布します。40歳以上の男性は総合検診受診者も対象になります。
11月1日(火)	定期外検診 (婦がん)	①5月の総合検診未受診者 ②年2回検診の必要な者	役場 分館	午前 9:30~11:30 午後 1:00~2:30	個人受診票を配布します。40歳以上の男性は総合検診受診者も対象になります。
2日(水)	定期外検診 (婦がん)	①5月の総合検診未受診者 ②年2回検診の必要な者	福祉会館	午前 9:30~11:30 午後 1:00~2:30	個人受診票を配布します。40歳以上の男性は総合検診受診者も対象になります。
4日(金)	定期外検診 (婦がん)	①5月の総合検診未受診者 ②年2回検診の必要な者	福祉会館	午前 9:30~11:30 午後 1:00~2:30	個人受診票を配布します。40歳以上の男性は総合検診受診者も対象になります。
5日(土)	健康、 なんでも相談	一般町民	役場 相談室	受付 9:00~12:00	
12日(月)	健康、 なんでも相談	一般町民	役場 相談室	受付 9:00~12:00	
	2歳児産科検診 フッ素塗布	①56年7月~9月生まれ ②56年1月~3月生まれの フッ素塗布済者	福祉会館	受付午後 1:00~1:20	母子手帳、歯ブラシ、タオル、フッ素塗布者は現金700円(おつりのいらないよう願います。)

西川町文化協会と公民館共催による第二回文化祭が八日、九日、十日の三日間福祉会館において開催された。

期間中会場には、絵画・いけばな・つまみ絵・書道などが展示され、見る人の目を楽しませてくれた。二日目は、午前中は身障者の会のふれ合いの集まりがあり、午後からは身障者の会と文化協会が共催で芸能発表会を行い、楽しい一日となった。芸能発表会においては、身障者の会、老人クラブ及び文化協会が、謡曲・詩吟・民謡・

コーラス・ダンス・バンド演奏など豊富なものを出し物を披露し、いずれも劣らぬ芸達者ぶりを見せてくれた。中でも「食と女神」と題して出演したたつの子会の手話劇が観客の目を引き、喝采をあげたのが印象的であった。

三日目は、煎茶会が催され、思いもよらないお客の到来に、茶菓子を追加注文をする場面もみられ、盛り上った文化祭であった。

<h3>外科</h3> <p>本間 医院 桑原 医院 町立 春樹院 町立 竹前院 町立 吉田病院 町立 吉田病院 町立 吉田病院 町立 吉田病院 町立 吉田病院</p>	<h3>内科</h3> <p>和木 医院 高木 医院 金子 医院 大越 医院 町立 吉田病院 町立 吉田病院 町立 吉田病院 町立 吉田病院 町立 吉田病院</p>	<h3>10・11月の救急当番医</h3>
--	--	-----------------------

山形市	59歳	本人	新田
本田タツ	78歳	市郎	六分
内藤寅市	69歳	本人	九番町

氏名 田原 幸子
近藤三春
内藤作三 鯉第一区

赤川直哉 一男 善光寺

町民のうごき

氏名 赤川 直哉
生月日 保護者
赤川 直哉 一男 善光寺

町民のうごき

町民のうごき